

## 社会科学研究所 定例研究会 報告要旨

2009年7月7日(火) 定例研究会報告

テーマ： 堺市の現状について

報告者： 堺市東京事務所 岩井主事

堺市東京事務所 柿原次長

時間： 15時30分から17時30分

場所： 社会科学研究所 会議室

参加者数：15名

報告内容概略：

堺市の形成は「古墳の時代(4世紀末から8世紀)」、「堺誕生の時代(11世紀)」、「会合衆の時代(15世紀から18世紀)」、「市政の時代(明治時代以降)」の4つの契機があった。

また、堺市は臨海部(堺区西部と西区西部)、都心市街地部(堺区と西区)、内陸部(北区と中区、美原区)、丘陵部(南区)に4分できるが、土地利用はまちまちである。高度経済成長期を中心に臨海部に大規模製造業や中小製造業団地が立地し、地価の高騰でバブル期こそ減少に転じたが、現在は魅力を取り戻しつつある。また、都心市街地部は広域から集客できるような高次都市機能の集積に欠けており、現在は中心市街地活性化事業などの取り組みを行っている。そして、内陸部には地域型商業・業務地ができ、丘陵部にはニュータウンの整備が進んでいる。

地場産業は4世紀の鍛冶技術の流れをくむ「刃物産業」、明治時代以降現代まで全国第一位の生産を誇る「自転車産業」を筆頭に、敷物や和晒、線香、昆布などが活発である。

これらの内容を説明いただいた後に、夏季調査合宿での訪問地についての解説をいただき、その後質疑応答の時間をとり活発な意見交換が行われた。

記：専修大学経営学部・佐藤康一郎

2009年7月11日(土) 定例研究会報告

テーマ： テーマ『「はだかの王様」の経済学』(松尾匡著、東洋経済)をめぐって

報告者： 松尾匡氏(立命館大学経済学部)

稲葉振一郎氏(明治学院大学社会学部)

松井暁所員(本学経済学部)

司会： 石塚良次所員(本学経済学部)

時間： 15:30~18:00

場所： 神田校舎7号館(大学院棟)7階772

参加者数：23名

報告内容概略：

疎外と物象化という古くからの社会哲学的テーマを、身近な例を用いて分かりやすく説明するだけでなく、ゲーム理論などのフォーマルな分析用具に基づいて再解釈することで話題となった松尾匡氏(立命館大学経済学部)の近著『「はだかの王様」の経済学』(東洋経済)をめぐって、活発な討論が行われた。外部の研究会のメーリング・リストに告知した効果なのか、この種の研究会としては異例と思えるほどの出席者を集めることができた。

最初に松井暁所員から詳細な論評が行われ、次に稲葉振一郎氏(明治学院大学社会学部)の方から大きな問題提起が行われた。その二つの報告を受けて、著者の松尾氏の方から、本書の執筆意図を示しつつ、二報告に対するリジョインダーが行われた。そのあとでフロアーも含めて、観念の自律性と疎外との関連、疎外を「克服」するための行動原理とは何かなどをめぐって、さまざまな議論が行われた。

記：専修大学経済学部・野口旭

2009年7月18日(土) 定例研究会報告

テーマ: 「帝人事件」と検察ファッション—現代を歴史の文脈で考える

報告者: 丸山茂樹氏(参加型システム研究所客員研究員)

古川 純所員(法学部)

コメンテーター: 朝日健太郎氏(NPO 現代の理論・社会フォーラム運営委員)

時間: 15:00~17:50

場所: 専修大学神田校舎7号館764教室

参加者数: 12名(NPO 現代の理論・社会フォーラムと共催)

報告内容概略: この研究会の企画の契機は、丸山茂樹氏のある論稿であった。小沢一郎・民主党(当時)代表第1秘書の大久保隆規氏の東京地検特捜部による政治資金規正法違反(虚偽記載)容疑での逮捕(09.3.3)、さらに形式犯にもかかわらず異例の長期拘留(85日間)後の保釈という事態は普通のありふれた「事件」ではない。麻生首相が衆院解散・総選挙の時期を選びながら「政局よりも政策」と答弁していた政治状況の中で、野党第1党党首の秘書の形式犯容疑での逮捕は党首そのものをターゲットにした「国策捜査」ではなかったのか。「メディア衆論『西松事件は国策捜査だったのか』」(朝日新聞 09.5.29)や郷原信郎「小沢氏と検察 捜査の問題点、徹底検証を」(朝日新聞 09.5.14)をもとに検討すると、「国策」とまでは言い切れないであろう。しかし漆間(当時)官房副長官の発言(「自民党側は立件できない」)によって、国民のあいだに「政治的で、不公平な捜査ではないか」という疑念が拡大したことは否定できない。別の見方では、社会経済の変化—市場主義・新自由主義・規制緩和・構造改革に対応した「経済検察」(村山治『市場検察』)の政治資金規正適用版(ルール強化・情報開示重視)ではないかというものもある。郷原信郎弁護士(元東京地検特捜部検事・長崎地検次席検事)が座長代理を務めた民主党の第三者委員会報告書(09.6.10)は、「検察の主張立証には相当な無理がある」、「違反の成否、重大性・悪質性、捜査手法などに多くの疑問がある」と指摘した。以上が本研究会で、検察ファッションといわれた「帝人事件」(1934年4月に召喚・逮捕・勾留の開始、1937年12月に全員無罪判決)をもとに現代を歴史の文脈で考えてみるに至った契機である。

「帝人事件」については、専修大学図書館所蔵の今村力三郎文書をもとに執筆された①大島太郎「帝人事件—商慣習を守った異色の判決—」我妻栄編集代表『日本政治裁判史録昭和・後』(第一法規、昭和45=1970;昭和12=1937.12.16判決文収録)、②「解題『帝人事件記録』」(大谷正執筆)専修大学今村法律研究室編『今村力三郎訴訟記録集第27巻 帝人事件(11)』(専修大学出版部、平成10=1998)、③庭山英雄「帝人事件と今村力三郎先生」『専修大学今村法律研究室室報』No.19(1993.1.25)などがある。検察が描いた「帝人事件」(背任、洗職、贈賄、偽証の犯罪)像は主として「時事新報」の「番町会を暴く」(昭和9=1934年1月中旬~2ヶ月間、帝人株売買などを徹底的に攻撃)によるものとファッション的心情をもった検事による激しい拷問によって得られた虚構の自白に基づくものであった。大蔵次官等の起訴を受けて時の斎藤實内閣は総辞職した。東京地裁の判決は、経済活動の自由を基本において被告人の公訴事実はいずれも犯罪構成要件に該当しないことを理由に全員無罪を言い渡したが、ときは「五・一五事件」から「二・二六事件」へと超国家主義の潮流が勢いを増していた時代であった。

記: 専修大学法学部・古川 純

2009年7月21日（火） 定例研究会報告

テーマ：「フランスと東アジア諸地域相互における近現代学芸の共同主観性に関する研究」

報告者1：土屋 昌明（本研究所員・経済学部）

「フランスと中国との相互的な共同主観性」

報告者2：根岸 徹郎（本研究所員・法学部）

「日本におけるクローデル像—大正末期の日本人はフランスから来た詩人大使ポール・クローデルをどのように迎えたのか？」

時間： 16:30～19:00

場所： サテライト教室B（向ヶ丘遊園駅前）

参加者： 10人

報告内容概略

報告者1では、20世紀初のフランス人のオリエンタリズムにもとづく中国観が、中国の近代化における自文化アイデンティティの形成に影響を与えたという仮説のもとに、その可能性を検討する基礎的作業として、フランスのオリエンタリズムにおける中国研究者の存在、彼らの中国研究の内容および研究方向に対する調査の必要性、またパリにおいて中国人がいかにしてフランス人のオリエンタリズムに触れたかを、当時の中国留学生の動向からさぐる、という方法を示した。とくに、1920年ころにフランスなどをレポートした梁啓超の『欧遊心影録』が中国で大きな影響を与えた例として、梁漱溟の『東西文化及其哲学』の序文をとりあげた。

報告者2では、戦前の駐日フランス大使だったクローデル（在任期間1921～27年）の生涯と彼の日本観および日本人がクローデルの作品をどのようにみていたか、彼の詩作品や日本の新聞報道などをもとに、その基本的な問題点を指摘した。とくに、報告者が実物を持参して紹介したCent phrases pour éventailsにおいて、クローデルが日本の書道に影響を受けて、フランス語のローマ字の布置に工夫を加えている例などが指摘された。

なお、本例会は社研特別研究助成鈴木健郎グループ「フランスと東アジア諸地域相互における近現代学芸の共同主観性に関する研究」との共催である。

記：専修大学経済学部・土屋昌明

2009年8月1日(土) 定例研究会報告

テーマ： テーマ『金融危機にどう立ち向かうか』(田中隆之著、筑摩新書)をめぐって

報告者： 田中隆之所員(本学経済学部)

奴田原健悟所員(本学経済学部)

野口旭所員(本学経済学部)

司会： 石原秀彦所員(本学経済学部)

時間： 16:30～19:00

場所： 神田校舎7号館(大学院棟)7階772

参加者数：18名

報告内容概略：

田中隆之所員の近著『金融危機にどう立ち向かうか』(筑摩新書)をめぐるとの討論が行われた。最初に田中所員から本書の要点について簡単なプレゼンテーションが行われ、その後、野口および奴田原所員から、本書のさまざまな論点についての問題提起とコメントが行われた。さらに、司会の石原所員によって整理された各論点、具体的には、不良債権問題の本質、総需要安定化政策＝財政金融政策と市場安定化政策＝プルーデンス政策の関係、総需要安定化政策によるプルーデンス政策の「肩代わり」の実態と評価、インフレ目標政策の意義と可能性、日本のゼロ金利・量的緩和政策への評価、サブプライムローン問題以後の各国の政策に対する評価、財政・金融・プルーデンス政策のあるべき姿等々について、フロアも含めた活発な議論が行われた。

議論の焦点は、かつての日本や現代の世界に生じているような経済危機において、金融政策の役割として最も重要なのは、総需要安定化政策としてのそれではなく、プルーデンス政策としてのそれであるという、田中氏の著書の最も中心的な主張をめぐった。この問題はまさに現代世界経済の最も愁眉の課題であり、参加者にとっては十分に有意義な意見交換の場になったのではないかと思われる。

記：専修大学経済学部・野口旭